

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成30年10月1日発行
No.158



幸せを呼ぶ直紀の世界 「秩父鉄道のSL 上長瀬～親鼻間の荒川橋梁」 画：飯野 直紀

秩父鉄道のSLに乗って紅葉巡りはいかがですか。上長瀬かみながとろ駅から親鼻おやほな駅間の荒川橋梁きょうりょうを渡るSLは、鉄道写真撮影にも絶好のポイントです。

- 目次**
- 平成30年度 第44回 埼玉県民生委員・児童委員大会開催報告 …… 2-4
 - 共同募金運動に協力しましょう! …… 5
 - 平成30年度「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」開催報告 …… 6-7
 - 第23期指定民児協活動紹介(新座市北部第一地区・秩父市第一地区) …… 8-9
 - わがまちの単位民児協活動紹介ルポ(鴻巣市・熊谷市) …… 10-11
 - 民生委員・児童委員の声(羽生市)、県民児協の3カ月の予定 …… 12

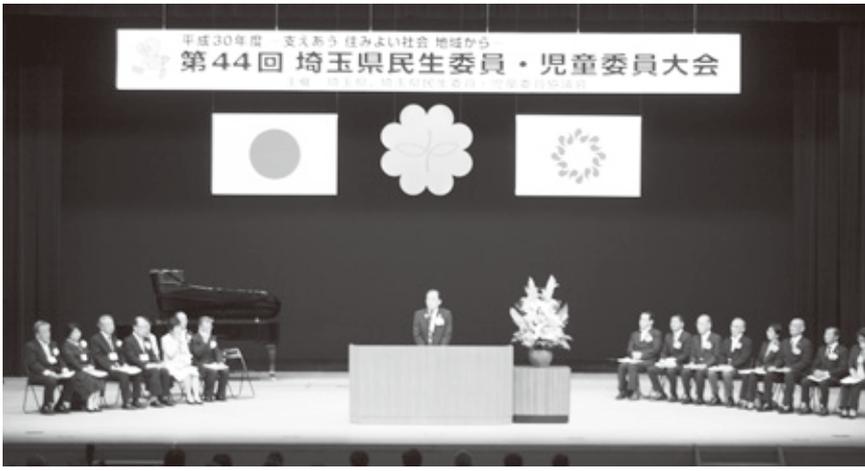
埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

第44回埼玉県民生委員・ 児童委員大会 開催

平成30年9月14日（金）、「平成30年度第44回埼玉県民生委員・児童委員大会」がさいたま市大宮区の市民会館おのみや「大ホール」で、埼玉県内の民生委員や関係団体、行政・社協職員等1000名余の参加を得て、盛大に開催されました。



日程

- 開会のことば
国歌斉唱
慰霊黙祷
民生委員信条朗読
- 主催者挨拶
- 民生委員及び児童委員
知事功労章授与
- 優良民児協表彰
- 永年勤続単位民児協会長表彰
- 来賓祝辞
- 来賓紹介
- 受賞者代表謝辞
（休憩）～民生委員音頭～
- 講演
「家庭を離れて暮らす子どもたちの幸せを願って」
～社会的養護の現状と課題解決に向けて～
社会福祉法人つるみね福祉会
児童養護施設つつしが丘学園
園長 川瀬 勝敏 氏
- 宣言採択
- 斉唱「民生委員の歌」
- 閉会のことば

式典

〔主催者挨拶〕

上田県知事



「これからも、民生委員・児童委員という重い任務・崇高な仕事へのお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。」

大谷県民児協会長



「全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会『我が事・丸ごと』の実現に、皆様とご一緒に活動していければと思っています。」

章者

〔表彰状授与（敬称省略）〕

民生委員及び児童委員知事功労章受

川越市 市村博子
川口市 清水笙子
所沢市 鈴木延子
所沢市 高喜枝子
春日部市 平野千恵子
草加市 大藤やすえ
入間市 丹下和子
新座市 貫井眞由美
久喜市 今野治夫
鶴ヶ島市 小澤千恵子
吉川市 小野田美智子

（12名）

知事功労章受章者



◇優良民生委員・児童委員協議会表彰

受賞地区

加須市 加須地区 民児協
久喜市 久喜第8地区 民児協
蓮田市 第三地区 民児協



受賞者代表
三芳町民児協
会長 三瓶 スミ子 氏

（1名）



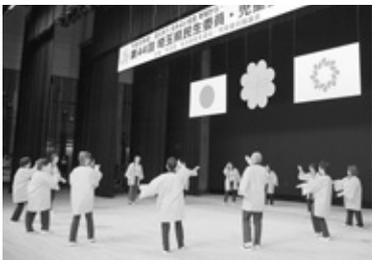
受賞者代表
加須市加須地区民児協
会長 小川 洋子 氏

（15地区）

- 白岡市 白岡地区 民児協
- 川越市 福原地区 民児協
- 所沢市 三ヶ島第一地区 民児協
- 飯能市 飯能第一地区 民児協
- 狭山市 柏原地区 民児協
- 入間市 金子地区 民児協
- 川口市 芝西地区 民児協
- 蕨市 南町地区 民児協
- 朝霞市 西部地区 民児協
- 新座市 北部第二地区 民児協
- 行田市 東部地区 民児協
- 秩父市 第二地区 民児協

◇永年勤続単位民生委員・児童委員協
議事会長表彰受賞者
三芳町 三瓶 スミ子

県民児協男女共同参画推進部会
常任委員による民生委員音頭
披露



【民生委員音頭】

民生委員及び児童委員
知事功労章
川越市 市村 博子 氏



【受賞者代表謝辞】

埼玉県議会議長
齊藤 正明 氏



【来賓祝辞】

大会宣言

急速な少子高齢化の進展、家族形態の変化、地域社会における連帯意識の希薄化等により、私たちが暮らす地域では社会的孤立、高齢者や障がい者、児童を狙った犯罪や虐待など、様々な生活課題、福祉課題が顕在化し、深刻化しています。

また、近年では地震や台風などによる水害、土砂災害等が多発し、本年7月には西日本を中心とした記録的豪雨により甚大な被害が起こるなど、被災地への支援とともに災害への備えが地域の大きな課題となっています。

こうした地域課題を解決するためには、地域社会において幅広い関係者の連携・協力のもとで、日頃の支え合いの仕組みをつくっていくことが大変重要となります。

こうしたなか、大正6年、岡山県において創設された濟世顧問制度を源とする民生委員制度は、昨年、制度創設100周年を迎えました。また、本年は民生委員法が制定されてから70年となります。

私たちの先達は強い使命感と情熱をもって住民に寄り添い、社会福祉の発展、向上に尽力し、その思いは今日まで脈々と引き継がれ、こうした努力が人々の信頼につながってまいりました。

本日、この大会の開催に当たり、私たち埼玉県民生委員・児童委員一同は、これからも、常に地域住民の立場に立って、相談・支援活動を展開するとともに、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを目指して、各市町村民生委員・児童委員協議会活動の強化と地域福祉活動の推進に取り組み、もって、本県社会福祉の発展に寄与することを決意し、ここに宣言します。

平成30年9月14日

平成30年度 第44回埼玉県民生委員・児童委員大会



【民生委員の歌
「花咲く郷土」斉唱】



大会終了後の様子



資料誌の様子

埼玉県民生委員大会は、県民児協男女共同参画推進部会及び埼玉県、関係団体等のご協力を得て運営しました。

【大会運営のご協力ありがとう
いびきました】

【講演】

「家庭を離れて暮らす子どもたちの幸せを願って」

社会的養護の現状と課題解決に向けて

講師

社会福祉法人つるみね福祉会
児童養護施設つじが丘学園

園長 川瀬 勝敏 氏
〔一財〕長野県児童福祉施設連盟副会長



児童養護施設は、一般的に家庭で生活できない子どもたちが代わりに生活を受けるところというの間違いありませんが、一時的に施設を利用する家庭や家族の方も多くいます。

一人で子どもを養育することは難しく、頑張っても頑張り抜かない限りは、成しえないことではないかと思えます。支援に関わる中で、「自立」とは、友達を作る力や居場所を見つづける力で

あり、それを地域で子ども、養育者に、我々大人たちが見せることではないかと思うようになりました。「多様化」や「共生」、「自立」がなぜ必要なのかということとは、やはり人は一人では生きていけないからこそ、自らが自立をするのだ、あるいは、一人で生きていかなければいけないからこそ、友達を作って生きていくのだ、という意味があるのではないかと、このことを、きちんとどこかで誰かが教えなければいけません。

虐待対応と養育者の支援については、貧困の問題もありますが、概ね施設を利用する親御さんも、すべて子育てに悩み、自分でどうしようもない気持ちをもって、施設を利用するケースが非常に多いです。養育者支援について、「民生委員の活動として、親御さんと話がしたいが、なかなか家を開けてくれない。どうすればいいか。」という相談を受けたことがあります。その時、私は、親に対して言葉をかける前に、子どものことを褒めてあげてくださいとお話ししました。親は、基本的に子どもについての悩みを毎日持っています。そのことを、自分のこと以上に気にかけてもらったという安心感、心を広げる一つの理由になります。

その親子に課題があり、何とかしなければならぬ、ということでは答えをすぐに求めていくのではなく、相談に乗ることが、その親をより良く導くための第一歩になっていくと考えています。

つじが丘学園では、両親、あるいは養育者がいるにも関わらず、会えずに別れて生活している子どもたちの保護と養育と自立を担っています。そこがやはり難しいところですが、そういったことを地域の方にも理解していただいて、この国の子どもたちの将来でありますし、国を背負い、支えてもらわなければならぬ子どもたち、より良い養育を提供してあげるといことが、社会の義務ではないかと思えます。

私が地域の方や企業の方にお話ししているのは、「生まれは違っても、育ちは公平であってほしい」という



ことです。この国で生活している以上、みんなが公平に競争できる権利、環境を与えて欲しいと願っています。また、そういった活動を今後もしていきたいと思えます。

人は一人では生きていきません。多様化が進む地域共生社会で、自分はどう生きていくのかということをお考え、私たちが、自立であるということだと思えます。そういったことを考え、みなさんが各地域で実践し、地域福祉がさらに向上されますことを祈りまして、私からのお話とさせていただきます。

共同募金運動に 協力しましょう！



～共同募金への担当地区内での個人大口・法人募金協力者の開拓に協力しましょう～

地域における各種福祉サービス活動及び施設等における設備充実のために、共同募金運動に対して大きな期待が寄せられています。

県民児協では、7月に開催された理事会（7/18開催）及び評議員会（7/27開催）において、民生委員が地域福祉の推進役として積極的に共同募金運動に協力することを目的に、次のような申し合わせをしましたので、特段のご高配をお願いいたします。

平成30年度一般募金目標額 **682,000,000円**
(支会募金670,008,000円、本部扱募金11,992,000円)

1 趣旨「個人大口・法人募金」協力者の開拓

各市町村共同募金支会における募金組織の活動方針に即応しつつ、各民生委員が支会の奉仕者として、担当地域内において主として「個人大口・法人募金」にかかる新たな理解者・協力者の開拓推進に協力する。

2 目標及び方法

- (1) 県民児協の「申し合わせ」として、おおむね1人の民生委員あたりに換算して、1万円以上の実績が上がることを目標として、理解者・協力者の開拓に努力するものとする。
- (2) この運動による実績は、全て各市町村共同募金支会の実績額に組み込まれるものであり、民児協としての特別枠をたてるものではないこと。
- (3) 実施にあたっては支会事務局と密接な連携のもとに同支会の策定する募金活動の要領に沿って実施するものとする。

3 その他

各市町村支会の募金（戸別募金・街頭募金・学校募金・バッジ、クオカード、図書カードを使用した職域募金並びに個人大口・法人募金）については、目標額の50%を超えた実績額が、地元市町村社協が行う地域福祉活動の財源として助成されることとなります。

平成26年度から共同募金運動の期間を10月1日から翌年3月31日までの6ヵ月間に拡大されました。

<例>

●100%の場合

目標額5,000,000円・実績額5,000,000円

5,000,000円 { 50% = 2,500,000円
50% = 2,500,000円 (市町村社協に助成)

●120%の場合

目標額5,000,000円・実績額6,000,000円

5,000,000円 { 50% = 2,500,000円
50% = 2,500,000円 + 1,000,000円(目標超過額) = 3,500,000円 (市町村社協に助成)



昨年の街頭募金活動の様子
(JR浦和駅)

平成30年度「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」開催

平成30年7月に各市町村村民児協会長を対象に、県内4つの会場で「ブロック別市町村民児協会長連絡会議」を開催しました。この会議は、市町村民児協相互の連絡提携を図り、民児協活動及び運営上の諸課題について研究協議を行うことを目的に開催当番市のご協力を得ながら開催しています。

今年度は「地域包括ケアシステム構築に向けての取組」自立支援とは」の講義と、「わがまち取り組み自慢」と題して各開催市民児協の実践事例発表、そして「一斉改選に係る民生委員・児童委員の推薦方法について」の研究協議をしました。

開催日／場所

- 【東部】 7月31日／三郷市
- 【西部】 7月25日／川越市
- 【南部】 7月19日／鴻巣市
- 【北部】 7月10日／秩父市

講義

「地域包括ケアシステム構築に向けての取組」自立支援とは」

講師

埼玉県福祉部地域包括ケア課
地域包括ケア担当
主幹 今井隆元氏



◇埼玉県の現状◇

平成37（2025）年に、埼玉県の高齢化率は、約28%になると言われています。平成22（2010）年から平成37（2025）年の15年間で、75歳以上の人口は約2倍に増加し、15歳から64歳の生産年齢人口は約9%減少すると見込まれています。

これが、埼玉県の高齢化のスピードが日本一早いと言われる理由です。

◇地域包括ケアシステムにおける自立支援とは◇

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する体制のことであり、とても広い概念です。

その中の「医療」と「介護」は制度として動いており、専門職が関わるといふ特徴があります。しかし、「医療」や「介護」は生活の一部でしかありません。生活を考えるうえで、制度面はもちろん必要ですが、これからは要介護状態となっても地域で生活を送る時間が長く、そこにスポットを当てて考えないと、地域包括ケアシステムは成り立たないと思います。

「医療」と「介護」の他に、「住まい」や「生活支援」、「介護予防」がありますが、「生活支援」と「介護予防」を合わせて地域づくりと呼び、ここにも力を入れて支援をしていきたいと考えています。

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続ける

人生や生活で「したいこと」を「なじみの」環境の中で、続けられるよう支援する

= 自立支援

重要なポイント

- ①意欲の源を見極める
- ②なじみの関係からなるべく切り離さない

介護予防
ケアマネジメント

自立支援に必要な3要素

介護予防

生活支援

地域づくりでは、介護保険と、ご近所・友人、ボランティア、NPO、民間サービス、そして高齢者自身も、それぞれの強みを生かして支え合うことを目指しています。

そして、人生や生活で「したいこと」を「なじみの」環境の中で、続けられるように支援する、自立支援に必要な3要素（介護予防ケアマネジメント、介護予防、生活支援）を土台として一緒に考えながら地域包括ケアシステムの理念である「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続ける」ことに繋げていこうと考えています。

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステムの構築に資する新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の推進のための総合的な市町村職員に対する研修プログラムの開発及び普及に関する調査研究事業 報告書」、平成28年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（一部改変）

◆高齢者を地域の中で支え合う介護予防・生活支援◆

ここでポイントになるのは、「社会参加」と「社会とのつながり」です。「介護予防」というと、「体操をしましょう」というイメージがあると思いますが、体操だけが介護予防なのではないでしょうか。社会に出ていろいろな取り組みをする、社会とのつながりをもつ、役割を持つということが、介護予防につながるのではないのでしょうか。実際、体操は介護予防の重要な要素ではありますが、地域包括ケアシステムでは、「社会参加」や「役割」を重視して介護予防をしていこうと考えています。

◆なじみの関係を大切にしたい地域づくり◆

人と人がつながることによって、地域の課題が見え、「自分たちの地域をどういうふうにしていこうか」という助け合いの活動が生まれていきます。

事業主体である市町村は、地域課題の気付きを生むための「土壌づくり」をしています。住民自らが行動するまで待ち、住民から「こんなことがしてみたい」という話が出てきたときに、市町村は全力で応援していくことが大

◇助け合いが育まれるプロセス

- ① つながる（住民同士の関係ができる）
- ② きづく（地域の課題に気付く）
- ③ うまれる（助け合い活動が生まれる）

切と考えています。県は、黒子として市町村をサポートしていきます。つまり、「やりたいからやる」という住民主体の原則を貫くことが重要です。

実践事例発表

「わがまち取り組み組み自慢」

【発表者】

○東部ブロック
三郷市民児協

副会長 志子田 健一 氏

○西部ブロック
川越市民児協

副会長 田中 敏枝 氏

○南部ブロック
鴻巣市民児協

会長 酒巻 喜久子 氏

○北部ブロック
秩父市民児協

理事 濱中 啓一 氏

研究討議

「一斉改選に係る民生委員・児童委員の推薦方法について」

民生委員・児童委員の定数に対する充足率は、一斉改選ごとに低下しています。なり手の確保が困難となっておりますが、地域福祉に理解と熱意があり、住民の立場に立った活動ができる人を推薦（選出）していくことが重要です。今回、次期一斉改選（2019年12月）に向けて、適切な推薦がなされるよう「民生委員・児童委員一斉改選時の推

薦方法」について、各市町村に行った事前アンケートを基に検討しました。各市町村において、候補者の選定について工夫して取り組まれています。民生委員の候補者として選出される方は、これから各単位民児協で一緒に活動する仲間となることも踏まえて、な

り手確保のための活動が必要となります。昨年、制度創設100周年を迎え、一層活動への期待が高まっているなか、笑顔で、安全に、そして安心して活動できる体制を目指していきましょう。

<グループ討議の協議結果>

※自治会（町内会・区長会）

1) どのように民生委員を確保していくことが必要でしょうか

- ・現職民生委員、地区民児協、退任する委員が後任者を探す。
- ・地域の実情を把握している民生委員や民児協から後任者を自治会へ推薦する。
- ・学校やPTA、ボランティアなど地域の役職を経験した方に声をかける。
- ・地域住民や自治会に、民生委員活動に対して理解を求めておく。
- ・自治会長に欠員状況等を伝える。
- ・日頃から自治会と連携を密にし、より良好な関係づくりをする。
- ・やりがいをつくる。

2) 民生委員を確保するのに、何が問題となっているのでしょうか

- ・候補者に対して活動内容をどこまで事前に説明するか難しい。
- ・行政や社会福祉協議会などからの依頼事項が多い。
- ・年齢が難点となることがある。（改選毎に委員の高年齢化。若い委員は、親の介護や子育て中、就労中となる。）
- ・「民生委員は大変だ」というイメージが広まっていること。
- ・早期退任してしまう。（就労している委員の増加。輪番制にしている地域もある。）
- ・自治会との関係の希薄化。（自治会長が民生委員活動を理解していない。自治会への未加入世帯の増加。）
- ・担当地域が、複数の自治会にまたがっていること。

3) 民生委員を確保するための具体的な解決策はありますか

- ・日頃から、現職民生委員に後任候補者を探すことを呼びかける。
- ・退任する人は後任者を見つけて交代する制度をつくる。
- ・公務員等の退職者、福祉協力員、福祉見守り員を候補者にする。
- ・推薦者（退任者、自治会長等）同士で協力・連携をし、候補者の選定を行う。
- ・民生委員の役割、活動内容等をPRし、住民の理解を深める。
- ・日頃、地域活動に参加されている方に声をかける。
- ・早期退任をしないようにサポートする。（複数委員担当制や民生委員協力員制度の導入。）

（新座市北部第一地区民児協 秩父市第一地区民児協）活動紹介

の活発化に向けて～

活動の強化を図るため、県内4ヶ所の単位民児協を2年間モデル指定するものです。「新座市北部第一地区民児協（南部）」「秩父市第一地区民児協（北部）」の4ヶ所第一地区民児協」と「秩父市第一地区民児協」の取り組みを紹介します。

■民児協の運営

新座市北部第一地区民児協では、地区定例会や地区役員会を開催し、市民児協役員会の報告や各委員・各部会からの連絡事項について、相互に情報共有を行っています。また、定例会では独自に講座を設け、研修会としての機能も持たせています。さらに、社会福祉施設への視察や日赤研修の開催、日常生活圏域（町内会等）で構成する地域福祉推進組織（地域福祉推進協議会）への参加を積極的に行うことで、各委員の資質向上に努めています。

○新座市

北部第一地区
民生委員・児童委員協議会
会長 渡邊 洋子



地域の概況

（平成30年9月1日現在）

【人口】 35,267人

【世帯数】 15,788世帯

【地域の特徴】

東武東上線志木駅周辺を中心に市街化が進み、ここ数年人口が増加し続けています。市内でも比較的若い世代が多く、活気のある地域です。

【主な福祉課題】

一人暮らし高齢者（日中独居を含む）の増加

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 40人
主任児童委員 3人

●重点活動

- 1 見守り活動
- 2 サロン活動
- 3 日赤研修
- 4 高齢者相談センター（地域包括支援センター）との交流、情報交換

●取り組み方策

定例会や研修会等、上記の4点についても重点的に取り組んでいます。各委員の知識・経験を積み重ねることで、単位民児協の機能強化に努めています。



（複合老人福祉施設）シャローム視察研修



東北一・二丁目地区「茶和会」折り紙講座風景



東北二丁目地区「地域ふれあい交流会」

■具体的な取り組み

重点活動の一環として、日赤研修については平成29年度から取り入れています。昨年11月の視察研修では新潟県長岡市山古志地区を訪問しました。今年2月の地区定例会では日赤の救急講習を開催し、各委員の災害対策への意識がより一層高まりました。今後、危惧される大規模災害に備え、救護や減災に関する知識や理解を深め、災害時・緊急時には各委員が民生委員として町内会の自治組織に参加し、どのような協力ができるのかを自発的に考えられる委員の意識づくりに励みます。

■今後の抱負

新座市6地区のうち、若い世代が一番多い地区と言われておりますが、それでも長い目で見れば高齢者が増えていくことは確実です。児童の見守り・支援とともに、一人暮らし高齢者や老老介護の増加が大きな課題です。

今後は基本的活動ではありますが、高齢者相談センターや地域福祉推進協議会、町内会との交流・連携を強化することで、引きこもり高齢者の発見や支援に努め、緊急の事態が発生した時には、率先して活動するような心がけを、各委員に促して参ります。

第23期指定民児協

～単位民児協活動

【指定民児協】とは、民生委員の活動拠点である単位民児協運営の充実と地域福祉第23期では、「草加市新田地区民児協（東部）」「所沢市新所沢地区民児協（西部）」が平成29年度～平成30年度の2年間指定されています。今号では、「新座市北部

■民児協の運営

毎月第3月曜日に開催している定例会は、6つのブロックが交替で運営しています。定例会では、講師による研修、協議、事例発表、施設見学、外部の研修を受けた委員からの報告発表、情報交換、諸連絡等を行い全員で共通理解を図っています。

○秩父市

第一地区
民生委員・児童委員協議会
会長 濱中 啓一



地域の概況

(平成30年9月1日現在)

【人 口】 10,315人

【世帯数】 4,631世帯

【地域の特徴】

市の中心市街地に位置し、西武秩父駅・御花畑駅の2駅があります。また、中学校1校、小学校2校、市役所や国・県の機関があります。自然豊かな環境と秩父夜祭をはじめとする、祭行事などの伝統文化地域です。

【主な福祉課題】

「健康で日本一しあわせなまち」を目指して、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域での見守り体制の強化が必要です。

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 29名
主任児童委員2名

●重点活動

福祉のまちづくり

●取り組み方策

市のふれあいコール事業（高齢者等の見守り、声かけ）の更なる推進による、安心・安全な福祉のまちづくりを目指します。

(1) 要援護者リストの作成

「災害時一人も見逃さない運動」により作成したリストの見直しを行い、支援活動を強化します。

・新たな要援護者の把握

・訪問時、福祉サービスの利用状況についての再確認

(2) 要援護者マップの作成

日常の見守り活動のほか、緊急時の対応が円滑に行えるようにしていきます。



要援護者マップの作成中



障がい者自立支援、自立工房見学中



秩父警察署職員の特珠詐欺講演、熱心に聴講中

■具体的な取り組み

高齢者の独り暮らし、高齢者世帯、避難行動支援者等要援護者を把握し、担当地区の地図上に項目別に色分けをして表示。緊急通報システムや救急医療キット配布者を記号で掲載し、要援護者マップを作成。以前は担当区域外の状況について知ることは無かったが、改めて地域全体の実情を把握し共有することができました。



障がい者施設代表の挨拶

■今後の抱負

ふれあいコール事業に参画し、社会福祉協議会、町会及び在宅福祉員等と協力し、高齢者や障がい者、児童等の見守り、相談・支援活動を推進していきます。見守りや安否確認などの訪問活動を活発にし、日頃からコミュニケーションを図り担当地区の住民の困りごとを把握し、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしたいと思ひます。



第一地区民生委員・児童委員協議会
情報交流会

鴻巣市

民見協の活動は協働の心で

絆を大切に住民に接す

箕田地区民見協が担当する地域は、鴻巣市の中西部に位置し、主に地域の東側は元荒川に接して水田や花卉栽培を行なう田園地帯であり、西側は国道17号、JR高崎線に沿って畑などの耕作地と住宅地が混在する環境にあります。

なかでも北鴻巣駅周辺は、新興住宅街となり、新たな転入者が増加し、新旧住民が併存する状況になっています。

当地域は、大小26の自治会から構成され、一年の重要行事でもある敬老会は、地区の支部社会福祉協議会が主導し企画・運営されています。対象者が1300名(平成29年)を超えており、今後も毎年約100名ほどが増える見込みのなか、招待状及び記念品の配布等の対応を民生委員も、自治会連合会とともに協力し実施しています。ただし、自治会役員は単年度で交替するケースが多いため、その実施に際し3回ほどの実行委員会を開催し万全を期しています。

ひとり暮らし高齢者のうち、希望者に対する食事サービスも、ボランティア団体「ささりんどう」の全面協力を得て、手作り弁当の配食を隔月でお届けしています。年

2回は食事を開催し、特に12月のクリスマス会は短時間ながらアトラクションを交え、和やかな歓談の場として、参加者にはお土産の小さな鉢植えとともにご好評をいただいています。

こうした取り組みは、安否確認の意味合いもありますが、高齢者同士の近況をお互いに知り合える相乗効果もあります。



盛況な敬老会

また稲荷町地区においてはサロン活動のひとつとして、地域担当の民生委員が自治会の協力を得て、市役所や専門機関による出前講座

等を活用し、高齢者並びに地域住民を対象に、日頃の生活に密着し



食事会後の歌のひととき



ミニ集会みんなで勉強

た話題や日常の身近な情報を理解するためのミニ集会を開催しています。こうした試みは、まだ日は浅いものの着実に回を重ねて、継続的に開催されており、次第に地域に浸透しつつあるように感じられます。

各委員の活動は、各種の調査、住民への見守り活動、時に相談への対処等多岐にわたります。

当民見協では、伝統的に支部社会福祉協議会の役員やボランティア団体には実行委員として民生委員も参加し、組織間の意思の疎通に努めています。

こうした体制が、組織同士の絆を深め諸行事の効果的な実施と円滑な運営に結実しています。

今後とも、先輩委員が営々と築き育ててくれた「絆」を大切に、協力して活動し行動する存在でありつづけ、地域に奉仕できればと思っています。

なお、平成29年度には、埼玉県優良民生委員・児童委員協議会表彰を賜うることができ、これを機に一層の努力を重ねていきます。

鴻巣市 箕田地区民見協	民生委員数 19名	主任児童委員 2名
----------------	--------------	--------------

わがまちの単位民

熊谷市

地域へ発信

みんなの力をはぐくみながら



熊谷市第4地区民児協は、来年ラグビーワールドカップが開催されるスポーツ文化公園を含む市街地と、緑の多い田園地域で構成された地区を担当しています。民生委員28名、主任児童委員2名、総勢30名で活動しています。

少子高齢化が進む中、民生委員活動も多様、複雑化しています。私たちは地域福祉の担い手として、また、地域住民の一人として安心安全を願い、見守り活動を強化しています。

毎月の定例会では、行政等から福祉に関する知識を得たり、事業協力の要請があります。専門部会活動では、部長を中心に、施設見学や関係機関主催のセミナーなどに率先して参加し、スキルアップをしています。その他、春の日帰り研修、秋の県外研修（一泊二日）でも有意義な時間を共有し、日頃の活動の糧にしています。

人と人とのつながりを大切に、地域共生社会づくりの「共生、共助」実現への一歩となれるよう、



子育てサロン「えがお」
児童部会が当番月にスタッフとして

第4地区民児協の民生委員は、日々奮闘しています。

地域づくりの一歩

ふれあいサロンの開設

地区の社会福祉協議会と民生委員の意見交換の中で、「誰もが住み慣れた地域の中で共に生き、共に支え合いながら生活できる地域づくりを目指そう」との共通意見が出ました。そこで、平成30年3月16日（金）『ふれあいサロン』が開設となりました。

市社会福祉協議会担当者のアドバイスや数か所のサロン見学を参考にして、無理をせず、自分たち多くの運営を心掛けつつも、より多くの方が参加できるよう、会場



楽しく一緒に手遊び

は2か所で隔月開催としました。また、自主的に参加をしていただけよう、原則車での送り迎えはしないことにしています。さらに、回覧でサロン開催のお知らせをするなど、自治会のご協力もあり、毎回盛況です。

内容は、歌とおしゃべり、日頃注意すべきことの講義、健康体操、お誕生会など盛りだくさんです。先日は、会場と隣接する保育園の園児たちが、歌の披露と七夕飾りのお手伝いをしてくれ、楽しいひと時を過ごしました。

これからも地域の皆さんが気軽に楽しいひと時を過ごせるサロンとなるよう、委員が一丸となって企画運営していきます。



園児と一緒に七夕の飾りつけ

「熊谷ふれあい広場」に協力



アトラクションで民生委員音頭を披露

熊谷市民児協では、市民の皆さんと障害のある方たちとのふれあいを目的に開催されている「熊谷ふれあい広場」に全面協力しています。各地区民児協から選出されたバザー委員を中心に、当日は午前中が福祉バザーの販売、午後はアトラクションとして、民生委員音頭を披露しています。音頭の途中では、来場者の方にも輪の中に入っていたいただき、一緒に踊ることで交流を深めています。毎年、来場者の方からも好評をいただいております。民生委員をアピールする場となっています。

熊谷市 第4地区民児協	民生委員	主任児童委員
	28名	2名

「民生委員・児童委員の声」



羽生市中央地区
民生委員・児童委員協議会

田村 タカ子 氏
(平成28年12月1日委嘱)

民生委員に携って

早いもので民生委員を拝命し2年目を迎えました。

当初は不安でいっぱいでしたが、昨今は充実感と役割のもつありがたさをかみしめて、むしろこの任務を与えられたことに職責と責任を感じています。

それは、私なりに活動を通して今まで自分のかかわってきたことでは、味わったことのない新たな発見と貴重な体験を得ることができたからです。

1つ目は、今まで自分が接した方と違った環境の中で、皆さんが力強く生きておられる姿をまのあたりに接することができたことです。

2つ目は、今こそ現代に生きる高齢者は、共生が必要だと感じています。しかしこんな中であって、逆に「孤独」「独居」「孤立」等の世界や環境の中で生きておられる方が多いように感じられ、特に男性の方へのアプローチが必要と感じています。

今後、ますますの声かけやコミュニケーション作りが大切だと痛感しています。

「ともに助け合い励まし合い、ともに生きる共生社会の実現が求められる」

3つ目は、高齢者にあっては内にこもりがちな傾向にあります。できるだけ外に出ていろいろな会合、催し物等に積極的に参加し多くの人と出会い、接することが今求められていることではないでしょうか。

これからも微力ながら、民生委員として多くの人との出会いを大切に、地域共生社会の実現に向けて精進していきたいと思えます。

民生委員に携って、私自身もこの間に多くの新しい視野が広がってきたような感じがいたします。

これを機に地域の活性化及び出会いを大切にこの職責にあたっていきたいと思えます。

平成30年 県民児協の予定

10

1日~	赤い羽根共同募金運動	
3日	主任児童委員現任研修	埼玉建産センター
4日	生活福祉資金制度説明会	市民会館おおみや
16日	防犯のまちづくり県民大会	埼玉会館
18~19日	全国相談技法研修会	千葉県千葉市
26日	茨城県民生委員大会	茨城県水戸市
28日	埼玉・教育ふれあい賞表彰式	県庁第三庁舎講堂

11

1~3日	全国民生委員リーダー研修会	神奈川県横浜市
9日	主任児童委員セミナー	すこやかプラザ
16日	埼玉県更生保護大会	埼玉会館
18日	みんな幸せ・共生社会県民のつとめ	行田市
19日	さいたま市社会福祉大会	市民会館おおみや
21日	東京都民生委員大会	東京都文京区
22日	全国社会福祉大会	東京都港区
26日	栃木県民生委員大会	栃木県宇都宮市
27日	埼玉県社会福祉大会	埼玉会館
29~30日	理事・監事・評議員男女共同参画推進部会合同県外視察研修	静岡県熱海市
29日	第150回理事会	静岡県熱海市

12

4日	広報委員会	すこやかプラザ
15日	第11回埼玉保己一賞表彰式	本庄市
17日	共生共助つながりシンポジウム	県民健康センター

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

—民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
—会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。
なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

秋は運動会など多くの行事が地域で開催されます。一つの行事の運営には、さまざまな役割があるため、多くの人の協力が必要となります。近年では、役割の負担を減らすため、開催時間を短縮するケースもあるようです。つながりが薄れている時代だからこそ、普段会う機会のない方と交流する貴重な時間と捉えられると良いですね。

民生委員の皆さんには、地域住民や専門職の方を含め、多くの方々とながりを携って、幅広い活動にご尽力いただいています。

私も、広報委員の一員として、皆さまの活動をより多くの方にわかりやすく伝えていけるよう、誌面づくりに努めてまいります。

(県社協 神谷 友子)